

最高戦争指導に関する件

第一、方 府
最高戦争指導会... 昭和二十年六月八日...

大本営、政府情報交換に関する件

大本営、政府情報交換... 昭和二十年六月八日...

御前会議経過(昭和20年6月8日)

御前会議経過(昭和20年6月8日)
参謀總長代、陛下御座席人後、作戦...

最高戦争指導会議申合第一号

最高戦争指導会議申合第一号
昭和二十年四月十六日
今般に於ける最高戦争指導ノ運用ニ...

最高戦争指導会議決定第二十二号

最高戦争指導会議決定第二十二号
昭和二十年四月十六日
一、陸軍部、海軍部、内務省、外務省...

最後の御前会議

最後の御前会議
参謀總長代、陛下御座席人後、作戦...

最高戦争指導会議決定第二十四号

最高戦争指導会議決定第二十四号
昭和二十年四月十九日
五月十五日最高戦争指導会議決定第二十二号...

参謀總長上奏

参謀總長上奏
陛下御座席人後、作戦...

Handwritten notes in the top right corner, likely related to the '対華交渉' section.

Handwritten notes in the top middle section, continuing the '対華交渉' discussion.

江蘇

上海南洋大學電先年

廣州軍警官學校教官

國民革命軍總司令部經理局長

國民革命軍第二次中央執行委員

國民革命軍第三次中央執行委員

國民革命軍第四次中央執行委員

Main handwritten text in the middle right section, detailing military and political movements.

Handwritten notes on the left side of the middle right section.

Handwritten notes on the right side of the middle right section.

Handwritten notes in the top middle section, likely related to the '対ソ交渉' section.

Handwritten notes in the top left section, continuing the '対ソ交渉' discussion.

石砂

Handwritten notes below the '石砂' header.

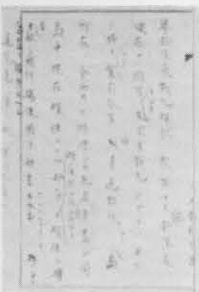
Main handwritten text in the middle left section, discussing military or political matters.

Handwritten notes on the right side of the middle left section.

Handwritten notes on the left side of the middle left section.

Table with multiple columns and rows, containing names and other data, possibly a roster or list of individuals.

Large block of handwritten notes at the bottom of the page, continuing the '対ソ交渉' or other topics.



海陸軍	島岸木阿寺小米内東	軍軍部	松 戸部内殿内閣侍
緑青黄	黒丘両雲岳天谷川山	翼次会	國務大臣
G	KEFCBA	櫻	櫻
	後尾行	政務	總務
	参	兵	職
	S R M	Q P	N H

兩其、他雲谷等、小ニ對スル感情的反感
 (他人ノ言ヲコトヲ用ヒ又コト及
 次強化セラレアリ)
 本件ニ付テハ、後ヲ定評、アリタル處
 二層、小ニ進言スルト共ニ
 外関係ヨリテコトナキヲ莫念シ四月
 ヲリ數回ニ亙リテ通シ山ニ對シ進
 言セシメ山ノ御座格ヨリテコトナキ
 又此、間青ノ態度ハ上下ヲ通シ戦争
 完遂ノ爲ニ山川ノ有續ヲ絶対必要

昭和十一年六月三日
 陸軍省
 大正軍務局長 杉山梅村

陸軍省が発した最後の命令



昭和十一年六月三日
 陸軍省
 大正軍務局長 杉山梅村
 大正軍務局長 杉山梅村
 大正軍務局長 杉山梅村

はし が き

- 一 ここに収録した文書は、「杉山メモ」(上・下)二巻に引き続き、東條陸相が参謀總長兼任以後、小磯・米内内閣および鈴木終戦内閣にわたる日本の戦争指導に關する最高國策である。したがってこの三巻によって、開戦前から敗戦・終戦にいたる戦争指導に關する公式決定文書の全貌を盡したつもりである。
- 二 しかして本書の構成は「杉山メモ」と同様、「昭和日記(丙)および(特)」を經とし、最近提供された参謀總長用「最高戦争指導會議ニ關スル綴」中の特異の文書を緯とした。しかし「杉山メモ」のごとき會議の審議筆記を缺いていることはいかにも残念なことであるが、幸いにも四回の御前會議關係文書中には總長、次長、軍務局長などの會議筆記があり、これを収録し得たことはせめてもの收穫であらう。
- 三 「杉山メモ」以下全三巻収録の主體となつてゐる戦争指導關係公式文書については、既に「杉山メモ」において詳細解説を加えた。すなわち秘匿名「昭和日記」の由來と内容についてである。したがってここでは縷々の重複を避け、ただ(丙)とは「大本營政府連絡會議(最高戦争指導會議)決定綴」のことであり、(特)とは「御前會議書類綴」を指すことを付言するだけにとどめる。
- 四 本書收載は前二巻同様すべて原文書どおりであり、いささかの加除訂正もないこともちろんである。しかし明

らかに誤字と思われる箇所、あるいは表題の明確でないものなどには前書同様「」内に補注した。

五 本書收録公式決定文書の理解に便ならしむるため「資料解説」として、戦局の推移を概説するとともに東條内閣の退陣経緯、陸海軍合同問題、對ソ交渉、終戦の聖断を繞る混亂等に關する資料および反省文書を補足付加した。少くも稀少價值のある資料と信じている。

六 なお「杉山メモ」二卷を併せ、全三卷を通じて、内外戦局の推移と重要國策決定の経緯を明瞭ならしめる一助として、卷末に「大東亞戰爭重要史實曆日表」を付した。讀者各位の御参考となれば幸いである。

昭和四十二年八月

編者

目次

はしがき

第一部 絶對國防圏の崩壊—東條内閣退陣

船舶ノ徴備並補填ニ關スル件	昭和十九年三月三日 大本營政府連絡會議決定	三
御説明資料(3)	船舶徴備ニ關シ軍令部總長御説明(5)	
昭和十九年度物資動員計畫運営ニ關スル件	昭和十九年三月二十五日 大本營政府連絡會議了解	五
十九年度主要物資年間供給力見透並配當基準(6)	十九年度第一四半期物資供給力並配當基準(8)	軍需省
説明資料(9)		
昭和十九年度甲造船ニ關スル件	昭和十九年三月三十日 大本營政府連絡會議決定	一六
昭和十九年度甲造船計畫ニ關スル海軍省軍務局長説明資料(17)	昭和十九年一月及二月ニ於ケル主要交戦國ノ經濟戦力ノ推移(21)	
油槽船徴備ニ關スル件	昭和十九年五月六日 大本營政府連絡會議決定	二六

油槽船ノ徵備並油ノ配分ニ關スル陸海軍申合せ (26) 二七

日蘇間物資交換ニ關スル件 昭和一九、五、二九 陸、海、外決定 二七

作戰準備ノ促進並線上輸送ニ關スル件 昭和十九年七月八日 大本營政府連絡會議決定 二八

對支作戰ニ伴フ宣傳要領 昭和十九年七月三日 大本營政府連絡會議了解 二八

帝國政府聲明 (29) 二八

燃料確保對策ニ關スル件 昭和十九年七月十一日 大本營政府連絡會議決定 二九

第二部 決戰施策・和平の底流—小磯・米内内閣

土耳其ニ對スル措置ノ件 昭和十九年八月一日 陸、海、外決定(案) 三三

C船ノ轉用並陸海軍徵備貨物船ノ損耗補填ニ關スル件 昭和十九年八月三日 連絡會議決定 三三

最高戰爭指導會議ニ關スル件 昭和十九年八月四日 大本營政府連絡會議決定 三三

大本營、政府情報交換ニ關スル件 昭和十九年八月四日 大本營政府連絡會議決定 三四

今後採ルヘキ戰爭指導ノ大綱ニ基ク對外政略指導要領 (案) (35) 三九

最高戰爭指導會議要領〔御前會議〕 昭和十九年八月十九日午前十時 三八

次第 (38) 內閣總理大臣發言要旨 (39) 陸海軍兩統帥部代表參謀總長說明 (41) 外務大臣說明 (43) 陸軍大臣意見關係要旨 (47) 海軍大臣ノ意見 (48) 世界情勢判斷 (49) 今後採ルヘキ戰爭指導ノ大綱 (55) 帝國國力ノ現狀 (57) 開戰以降物の國力ノ推移並今後ニ於ケル見透說明資料 (58) 開戰以降物の國力ノ推移ト今後ニ於ケル見透參考資料 (65) 昭和二十年度海上輸送力ノ見透 (118) 帝國ノ人的資源 (128) 國民生活 (132) 開戰以降海陸輸送力ノ推移、現狀及見透 (139) 「今後採ルヘキ戰爭指導ノ大綱」ニ基キ諸施策研究進捗要領 (160) 一六三

對重慶政治工作實施要綱 昭和十九年八月三十日 最高戰爭指導會議決定 一六三

重慶連絡路線 (161) 一六三

對重慶政治工作實施ニ關スル件 昭和十九年九月五日 最高戰爭指導會議決定 一六三

對「タイ」施策ニ關スル件 昭和十九年九月五日 最高戰爭指導會議決定 一六四

九月六日總理及總長聯立上奏ニ際シ御下問 一六五

對重慶政治工作實施ノ爲國民政府ニ傳達スヘキ帝國ノ眞意ニ關スル件 (案) (166) 國民政府ニ提示スヘキ和平條件ノ腹案 (167) 國民政府ヘノ傳達方法 (167) 對重慶政治施策上ノ參考 (167) 一六八

御參考 日「ソ」問題 昭和十九年九月四日 最高戰爭指導會議ニテ受領 一六八

對「ソ」施策要綱 (外務省案) (171) 對「ソ」施策ニ關スル件 (陸軍省部主任者案) (172) 一六八

對重慶工作實施ニ關シ國民政府ニ對スル傳達要領昭和十九年九月七日
最高戰爭指導會議申合セ……………一七五

對重慶工作ニ關シ九月九日午後二時總理、兩總長御召ニ依リ參内拜謁ノ際ノ御言葉……………一七六

獨ノ急變セル場合帝國ノ採ルヘキ措置(案)(176)

對重慶政治工作實施ニ關シ國民政府ニ對スル傳達經過ノ要旨昭和一九、九、一四
柴山中將……………一七七

中國側ヘノ説明要旨(179) 戰爭指導大綱ニ基キ至急具體案ヲ作製スヘキ事項(181)

情勢ノ變化ニ應スル對佛措置ニ關スル件昭和十九年九月十四日
最高戰爭指導會議了解……………一八二

「今後採ルヘキ戰爭指導ノ大綱」ニ基ク物の國力運營ノ基礎事項ニ關スル件

昭和十九年九月十九日
最高戰爭指導會議決定……………一八三

獨逸屈伏ノ場合ニ於ケル國內の措置要綱昭和十九年九月二十一日
最高戰爭指導會議決定……………一八四

獨逸變ノ場合ニ於ケル對外措置腹案(185)

對「ソ」施策ニ關スル件(案)昭和十九年九月二十八日
最高戰爭指導會議報告……………一八六

佐藤「モロトフ」會談ノ件(187)

內閣政策局(假稱)設置要綱昭和一九、九、二九
閣議決定……………一九二

內閣顧問臨時設置要綱昭和一九、九、二九
閣議決定……………一九三

決戰輿論指導方策要綱昭和十九年十月五日
最高戰爭指導會議報告……………一九四

敵側思想謀略破摧方策及對敵宣傳方策要綱ノ策定實施ニ關スル件昭和十九年十月五日
最高戰爭指導會議報告……………一九六

敵側思想謀略破摧方策(196) 對敵宣傳方策要綱(197) 昭和十九年秋期ニ於ケル對外宣傳實施要綱(199)

國內防衛方策要綱昭和十九年十月十二日
最高戰爭指導會議報告……………二〇一

油槽船ノ使用ニ關スル件昭和十九年十月二十一日
最高戰爭指導會議決定……………二〇六

國民政府最高軍事顧問ニ對スル內閣總理大臣指示事項(206)

液體燃料確保對策ニ關スル件昭和十九年十月二十八日
最高戰爭指導會議決定……………二〇七

選送油配分計畫(208) 日滿支液體燃料生產努力目標(209) 佛印問題(209)

大東亞宣言一周年・帝國政府聲明昭和十九年十一月五日
最高戰爭指導會議報告……………二一〇

各國主席乃至總理ニ對スル小磯總理電報案(211) 軍人援護概要(211)

船舶ノ使用ニ關スル件昭和十九年十一月八日
最高戰爭指導會議決定……………二一五

「スターリン」演說ノ件(215) 獨逸特報(216)

對潛護衛用機帆船ノ徵備ニ關スル件昭和十九年十一月十六日
最高戰爭指導會議決……………二一六

印度假政府指導ニ關スル件昭和十九年十一月二十一日
最高戰爭指導會議報告……………二一六

機帆船徵備ニ關スル件 昭和十九年十一月二十五日
最高戰爭指導會議決定 二二七

現地ニ於ケル對重慶政治工作指導ニ關スル件 昭和十九年十二月十三日
最高戰爭指導會議決定 二二七

船舶ノ徵備、損耗補填等ニ關スル件 昭和十九年十二月二十一日
最高戰爭指導會議決定 二二七

大陸重要輸送確保施策・支那戰時經濟確立對策 昭和二十年一月十一日
最高戰爭指導會議決定 二一八

支那ニ於ケル物資調達統一要領 昭和二十年一月十一日
最高戰爭指導會議報告 二一九

緊急施策措置要綱 昭和二十年一月十八日
最高戰爭指導會議決定 二二〇

決勝非常措置要綱 昭和二十年一月二十五日
最高戰爭指導會議了解 二二一

情勢ノ變化ニ應スル佛印處理ニ關スル件 昭和二十年二月一日
最高戰爭指導會議決定 二二七

内閣總理大臣內奏資料 (228)

世界情勢判斷 昭和二十年二月十五日
最高戰爭指導會議報告 二三〇

對佛印武力處理發動ニ關スル件 昭和二十年二月二十六日
最高戰爭指導會議決定 二三二

印度支那政務處理要領 (232) 佛印處理ニ件ヲ聲明ニ關スル件 (234) 佛印處理ニ件ヲ對「タイ」施策ノ件 (235) 佛印處理ニ件ヲ廣州灣租借地處理ニ關スル件 (235)

支那鐵道ノ運營ノ軍管理ニ關スル件 昭和二十年三月十日
最高戰爭指導會議決定 二三五

支那鐵道ニ關スル件 (236) 支那鐵道ノ軍運營管理要領 (237)

民船ノ作戰使用並ニ輸送力ノ確保等ニ關スル件 昭和二十年三月十五日
最高戰爭指導會議決定 二三六

大都市ニ於ケル疎開強化要綱 昭和二十年三月十五日
閣議決定 二三六

上奏・内閣總理大臣ヲ大本營ニ列席セシムル件 昭和二十年三月十七日
午前二時上奏濟 二三八

御下問 (239)

第二次大東亞會議開催ニ關スル件 昭和二十年三月十七日
最高戰爭指導會議決定 二三九

中日全面和平實行案 (239) 繆斌 (240) 大東亞會議延期ノ件 (242)

軍事特別措置法 昭和二十年三月十九日
閣議決定 二四〇

第三部 降伏・終戦—鈴木内閣

今後ニ於ケル最高戰爭指導會議ノ運用ニ關スル件 昭和二十年四月十六日
最高戰爭指導會議申合 二四五

昭和二十年穀年度 (四月以降) 食糧關係配船調整案 昭和二十年四月十六日
最高戰爭指導會議決定 二四五

各案實行ノ可能性並軍需生産等ニ及ホス影響ノ概要 (246) 當面物的國力ノ運用特ニ食糧及戰備ノ調整ニ關スル件 (三案) 說明 (249)

國家船舶及港灣一元運營實施要領 昭和二十年四月十九日
最高戰爭指導會議決定 二五一

船舶及港灣ノ一元運營ニ關スル陸海軍中央協定 (252) 補遺 (253) 二五四

獨屈服ノ場合ニ於ケル措置要綱 昭和二十年四月三十日
最高戰爭指導會議決定 二五四

帝國政府聲明 (255) 鈴木內閣總理大臣談 (256) 二五六

「今後採ルヘキ戰爭指導ノ基本大綱」決定御前會議 昭和二十年六月八日
午前十時五分開會
午前十一時五十分終了 二五六

御前會議經過 (256) 經過概要筆記 (259) 今後採ルヘキ戰爭指導ノ基本大綱 (266) 世界情勢判斷 (266) 國
力ノ現狀 (268) 軍需大臣發言要旨 (271) 外務大臣兼大東亞大臣發言要旨 (272) 農商大臣發言要旨 (273)
參謀次長發言要旨 (275) 總理大臣發言要旨 (276) 陸海軍用小型船舶徵備(買收備上)ニ關スル協定 (277)

「日蘇交渉要領」 昭和二十年六月三十日
外務大臣ヨリ受領 二七八

安南帝國、「カンボヂヤ」王國及「ルアン普拉バン」王國ニ對スル措置ノ件
昭和二十年五月十六日
內閣、陸、海、外、大東亞決定 二七九

「ツौरान」、海防、河内各特別市ノ安南帝國復歸ニ關スル件 昭和二十年七月十日
內閣、陸、海、外、大東亞決定 二八〇

對泰措置ニ關スル件・東印度獨立措置ニ關スル件 昭和二十年七月十七日
最高戰爭指導會議決定 二八〇

七月二十六日三國宣言 二八一

最高戰爭指導會議構成員會議〔御前會議〕 昭和二十年八月九日
午前十時半於宮中 二八二

蘇聯ノ對日戰爭宣言 (283) 「バーンズ」回答文 (284) 桑港放送 (286) 軍務課說明資料 (286)
兩總長「バーンズ」回答ニ對スル反對上奏 昭和二十年八月十二日
陸海軍兩總長 二八八

八月十二日敵側回答ニ伴フ帝國爾後ノ戰爭指導ニ關スル件 (289) 支那派遣軍總司令官電 (289)
昭和二十年八月十四日午前十一時宮中防空室ニテ御前會議 二九〇

參謀總長訓示案 (290) 停戰ニ伴フ陸軍一般狀況 第二號 (290) 第十七方面軍「朝鮮軍」說明要項 (293) 聯
合國代表最高司令官總司令官布告第一號乃至第三號 (302)

大陸命特第一號・命令 昭和二十年九月二日
參謀總長梅津美治郎 三一一

大陸指特第一號・指示 昭和二十年九月二日
參謀總長梅津美治郎 三一四

陸軍方面別階級別人員表 (318) 三一四

資料解説

絶對國防圏の崩壊 三二三

東條內閣退陣の政變 三二五

第三次近衛內閣交渉ノ顛末 (326) 政變経緯 (331) 今後ノ國政運營ニ對スル陸軍トシテノ對策 (335) 東條大

將ガ莫大ナル機密費ヲ使ツタト云フガ真相如何 (337)	
比島決戦——本土決戦——終戦	三三八
陸海軍合同問題	三四〇
次長日誌・四月二十七日 (金) (341)	
戦争終末導入を豫期する對ソ交渉	三四二
次長日誌・四月二十二日 (日) (343) 今後ノ對「ソ」施策ニ對スル意見 (343) 對「ソ」外交々涉要綱 (351)	
陸軍の終戦日記——軍務課「機密終戦日記」	三五二
八月九日 (355) 八月十日 (358) 八月十一日 (365) 八月十二日 (366) 八月十三日 (368) 八月十四日 (370) 八月十五日 (377) 東部軍管區ニ於ケル不祥事件 (378)	
反省・結言	三八四
敗戦原因ニ關スル所見 (石原中將) (385) 戦争指導の反省 (堀場大佐) (389) 草莽の文 (親泊大佐) (402)	
陸海軍人ニ賜ハリタル詔勅 (428) 陸海軍人ニ賜ハリタル勅語 (429) 大本營復員ノ辭 (429)	
大東亞戦争重要史實曆日表	四三一

第一部 絶對國防圈の崩壊——東條内閣退陣

<装幀> 出竹弘司

検印
廃止

<明治百年史叢書>

敗戦の記録 定価 2,500円
送料 100円

東京都新宿区花園町一〇六 振替口座 東京一五一五九四番 電話(354)〇六八五番(代表)	発行所 株式会社 原房	印刷所 大日本法令印刷株式会社	編集兼 発行人 成瀬 恭	編者 参謀本部 所蔵	昭和四十二年八月二十日 印刷
--	-------------------	--------------------	--------------------	------------------	-------------------

<製本> 佐抜製本所
落丁, 乱丁はおとりかえいたします。

PRINTED IN JAPAN